

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第138期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 旭コンクリート工業株式会社

【英訳名】 Asahi Concrete Works Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水和久

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 坂本憲一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 坂本憲一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第137期 第1四半期 累計期間	第138期 第1四半期 累計期間	第137期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 6月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 6月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
売上高 (千円)	2,637,469	2,573,785	12,396,570
経常利益 (千円)	150,066	227,410	700,367
四半期(当期)純利益 (千円)	116,512	155,638	476,736
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,204,900	1,204,900	1,204,900
発行済株式総数 (株)	13,233,000	13,233,000	13,233,000
純資産額 (千円)	8,607,374	9,283,668	9,261,454
総資産額 (千円)	13,832,677	13,870,834	14,704,713
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	8.86	11.84	36.26
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12.00
自己資本比率 (%)	62.2	66.9	63.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
 また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業業績の改善が進み緩やかな回復基調を保ちましたものの力強さに欠け、内外ともに政治情勢が流動化してきたこともあって景気の先行きは予断を許さない状況となっており、当社の関連するコンクリート製品業界でも厳しい状況に変わりはありませんでした。

当社は、主力であるボックスカルバートなど各製品の販売活動展開にあたって、製品の付加価値を高める施工方法である耐震性接着継手法「TB（タッチボンド）工法」及び環境に配慮した「ECO-C・L（エコ・クリーンリフト）工法」の普及に注力するとともに、プレキャスト化による施工効率化の提案も強化してまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は25億7千3百万円と、前年同四半期（26億3千7百万円）に比べ2.4%減となりましたものの、損益面では営業利益1億9千4百万円（前年同四半期は1億1千3百万円）、経常利益2億2千7百万円（前年同四半期は1億5千万円）と増益となりました。

四半期純利益は、特別損失を差し引きし、税金費用7千万円を控除した結果、1億5千5百万円（前年同四半期は1億1千6百万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(コンクリート関連事業)

コンクリート関連事業は、受注高は22億9千2百万円、売上高は25億6千1百万円（前年同四半期は26億2千5百万円）、セグメント利益は2億3百万円（前年同四半期は1億2千1百万円）となりました。

セメント二次製品部門は、受注高が10億5千5百万円、売上高は12億9千4百万円（前年同四半期は11億2千9百万円）となりました。

工事部門は、受注高が1億1千8百万円、売上高は9千8百万円（前年同四半期は1億7百万円）となりました。

その他の部門は、工事用資材及びコンクリート製品に装着する資材等で、受注高は11億1千8百万円、売上高は11億6千8百万円（前年同四半期は13億8千7百万円）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は当社が保有するマンション等の賃貸収入で、売上高は1千2百万円（前年同四半期は1千2百万円）、セグメント利益は4百万円（前年同四半期は5百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は138億7千万円(前事業年度末に比べ8億3千3百万円減少)となりました。流動資産は前事業年度末に比べ8億5千6百万円減少し、93億4千3百万円となり、固定資産は2千2百万円増加して45億2千7百万円になりました。流動資産の主な減少は、売上債権の減少7億2千6百万円となっております。

当第1四半期会計期間末における負債は45億8千7百万円(前事業年度末比べ8億5千6百万円減少)となりました。流動負債は前事業年度末に比べ8億8千7百万円減少し、34億1千6百万円となり、固定負債は、11億7千1百万円となりました。流動負債の主な減少は支払手形及び買掛金の減少8億8千1百万円であります。

当第1四半期会計期間末における純資産は92億8千3百万円(前事業年度末に比べ2千2百万円増加)となりました。主な増加はその他有価証券評価差額金の増加2千4百万円となっております。その結果、自己資本比率は66.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならぬと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様により長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社は1923年の設立以降、コンクリート二次製品事業一筋で発展をしてまいりました。なかでも1966年に全国で初めてのコンクリート二次製品、PCボックスカルパートの開発により飛躍的な発展を遂げ、1975年2月にはABCグループ設立となり技術分権され、今日では日本PCボックスカルパート製品協会として全国で技術分権された企業が33社にも達し発展をしております。当社の今まで培ったボックスカルパートの技術は、PCボックスカルパート、PRCボックスカルパート、HTCボックスカルパートとなり、その周辺に関する技術開発、用途開発は多くの知的財産権を生み、近年では新しい工法として「TB(タッチボンド)工法」、「ECO-C・L(エコ・クリーンリフト)工法」を開発し、「TB(タッチボンド)工法」はTB(タッチボンド)工法研究会を発足させ、全国で急速に普及拡大をし企業発展につながっています。

日本列島は地震・台風・火山噴火など自然災害の脅威に常に晒されており、当社としては、これらへの備えとしての国土強靱化に寄与したいと念願し、今まで培った長年の経験に加え、永年蓄積された技術力、多くの知的財産権をフルに活用し、安全・安心な国土の整備に携わり、企業としての社会的責任を果たし、この分野で成長する活力ある企業を志向し邁進いたしてまいります。こうしたことから、

国土強靱化と共に新技術、新商品を駆使し社会へ貢献する

(技術+品質+コスト)×販売力 で成長

企業は数字なり

を戦略として、「Rebirth 中期経営3ヶ年計画」grow up ASAHI(成長する旭へ)を2016年に更新・策定いたしました。

(目標)

「会社の継続的発展と、株主へ安定した配当を持続できる利益を追求し、従業員の幸せな生活向上を実現する。」

「コンクリート製品の先端技術製造会社でありつづけることを目指す。」

(経営方針)

企業の成長 = (技術+品質+コスト)×販売力。

CSR重視の経営を目指す。

安全・安心で良質な製品を提供する。

三位一体の改革改善にて、たえず活性化を計り継続的な利益を追求する。

「組織力」「技術力」の充実を計り、旭独自技術の入った商品開発を迅速化する。

仕事に対する“情熱”“執念”“熱意”“気力”を持ち、新しい仕事にチャレンジする。

“企業は数字なり”を基に成果は数字で表す。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営指針(企業理念、社是、社針)を基に地球環境を守り、社会の一員として企業の発展に取組み、顧客、株主、また地域社会及び従業員等多くの関係者各位のご期待、ご信頼に応える収益力及び業容の拡大による事業基盤の強化を図ります。

(企業理念)

「誠意をもって、社会の安全・安心な環境整備に貢献し、株主・従業員及び家族の幸せを追求する」

「最高の技術をもって社会に奉仕する」

(社是)「信用第一」

(社針)「質の伴った量の拡大」

当社は、取締役会及び監査役会の設置会社であり、経営者のこれら取組みに対して、取締役会(監督)の強化、監査役会(監査)の強化により厳格に監視します。

当社では、多数の投資家の皆様に長期的な当社への投資を継続して頂くためコーポレート・ガバナンスを充実させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために取り組んでまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、平成28年5月18日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の継続を決議し、平成28年6月29日開催の第136回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において、本プランの継続について承認を得ております。

その概要は以下の通りです。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の取締役との間に利害関係を有していない社外取締役、社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランの有効期限

平成31年6月に開催される当社第139回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、有効期間中であっても

当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合。

当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合。

その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.asahi-concrete.co.jp>）をご参照ください。

(4) 上記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、合理的な客観的発動要件の設定、独立性の高い社外者の判断の重視、株主意思を反映させるものであること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,233,000	13,233,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株単位であります。
計	13,233,000	13,233,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日		13,233,000		1,204,900		819,054

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,139,100	131,391	同上
単元未満株式	普通株式 8,600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,233,000		
総株主の議決権		131,391	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭コンクリート工業株式 会社	東京都中央区築地1-8-2	85,300		85,300	0.65
計		85,300		85,300	0.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,030,156	3,909,674
受取手形及び売掛金	4,232,099	3,650,927
電子記録債権	725,068	579,624
製品	1,015,864	956,305
原材料及び貯蔵品	94,534	81,654
その他	107,601	169,509
貸倒引当金	5,489	4,687
流動資産合計	10,199,837	9,343,008
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	206,133	203,057
機械及び装置(純額)	187,071	183,949
土地	1,677,601	1,677,601
その他(純額)	381,505	377,960
有形固定資産合計	2,452,311	2,442,568
無形固定資産		
	70,445	70,288
投資その他の資産		
投資有価証券	791,832	829,863
関係会社株式	1,005,862	1,002,926
その他	198,506	196,246
貸倒引当金	14,083	14,067
投資その他の資産合計	1,982,118	2,014,968
固定資産合計	4,504,876	4,527,826
資産合計	14,704,713	13,870,834
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,680,605	2,798,611
短期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	163,019	49,264
賞与引当金	106,500	42,135
その他	153,324	326,065
流動負債合計	4,303,448	3,416,076
固定負債		
長期借入金	800,000	800,000
退職給付引当金	62,727	65,112
長期未払金	67,960	56,000
その他	209,122	249,976
固定負債合計	1,139,810	1,171,089
負債合計	5,443,258	4,587,165

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,204,900	1,204,900
資本剰余金	819,054	819,054
利益剰余金	6,915,818	6,913,684
自己株式	44,965	44,965
株主資本合計	8,894,808	8,892,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	366,645	390,994
評価・換算差額等合計	366,645	390,994
純資産合計	9,261,454	9,283,668
負債純資産合計	14,704,713	13,870,834

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	2,637,469	2,573,785
売上原価	2,271,871	2,118,033
売上総利益	365,598	455,751
販売費及び一般管理費	251,818	260,876
営業利益	113,779	194,874
営業外収益		
受取利息	1,379	176
受取配当金	33,212	35,614
その他	5,574	1,548
営業外収益合計	40,166	37,339
営業外費用		
支払利息	3,085	3,666
その他	793	1,137
営業外費用合計	3,879	4,804
経常利益	150,066	227,410
特別損失		
固定資産除却損	1,358	1,520
特別損失合計	1,358	1,520
税引前四半期純利益	148,708	225,889
法人税、住民税及び事業税	28,537	44,903
法人税等調整額	3,658	25,348
法人税等合計	32,195	70,251
四半期純利益	116,512	155,638

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

営業外費用のその他における主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
工場休止に伴う費用	744千円	660千円

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、下半期に比べ上半期の売上高の割合が低く、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	56,760千円	50,686千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157,773	12.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157,772	12.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,625,167	12,301	2,637,469
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	2,625,167	12,301	2,637,469
セグメント利益	121,320	5,512	126,832

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	126,832
全社費用(注)	13,052
四半期損益計算書の営業利益	113,779

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,561,774	12,010	2,573,785
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	2,561,774	12,010	2,573,785
セグメント利益	203,905	4,642	208,548

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	208,548
全社費用(注)	13,673
四半期損益計算書の営業利益	194,874

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8.86円	11.84円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	116,512	155,638
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	116,512	155,638
普通株式の期中平均株式数(株)	13,147,754	13,147,697

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 8 日

旭コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂 下 貴 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠 原 一 馬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭コンクリート工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第138期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭コンクリート工業株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。